令和2年2月14日

　会　員　各　位

公益社団法人日本柔道整復師会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　山　﨑　邦　生

新型コロナウイルス感染症への対応について

今般、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について、各都道府県衛生主管部（局）あて事務連絡がなされたので、情報提供いたします。

　なお、報道でもご承知のとおり、中華人民共和国湖北省武漢市の滞在歴がない国内症例が発生している状況であることから、施術所においても事務連絡「3．一般医療機関における診療について」（下記参照）に準じて取り扱うこととし、同封のポスター２枚を施術所に掲示したうえで、新型コロナウイルス感染症の疑い例があることが受付等で判明した場合は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡のうえ、「帰国者・接触者外来」を設置している専門医療機関への受診を案内するようお願いいたします。

＜事務連絡＞

　３．一般の医療機関における診療について

　　一般の医療機関においては、患者が本来「帰国者・接触者外来」を受診すべき疑い例

であることが受付等で判明した場合は、「帰国者・接触者相談センター」へ連絡の上での

「帰国者・接触者外来」の受診を案内するよう、管内の医療機関に対し周知を図ること。

<参考＞

* 厚生労働省ホームページ掲載「新型コロナウイルスに関するQ&A」（一般の方向け）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html>

* 全国保健所一覧（厚生労働省ホームページへのリンク）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/hokenjo/>